

15.9.17
508

總務部

勞務第一九五六號

大正十五年九月一日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 次 口 雄 幸 殿

社務局長 官 長 岡 隆 一 郎 殿

京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知

福岡 千葉 埼玉 福島

各 府 縣 知 事 殿

株式会社 櫻田 機械 製造 所 工場

閉鎖ニ関スル件 (第一報)

3

解決案

一 解雇者一名 宛 日 給 二 週 間 分 ト 二 十 四

二 解雇者八名ニ對シ 包金一封 (二十四)

其後時々解雇手當額ニ付キ折衝中ナリシカ 昨六日
午後四時湯淺七郎、森田喜子次、清水ムノノ三名
會社ヲ訪問 崎山專務、武部工務課長、ト會見 折衝
ノ結果 右記条件ニテ解決シ直々ニ金錢授受シ了ニタリ

右及申(通)報候也